

1分間でサルでもわかる!?



ヤマダ総合公認会計事務所 人事労務事業部
Tel:03-3694-6091 Fax:03-3691-6680
Email:info@yamadasougou.co.jp

『まんが de 人事労務』

＜その9～労災シリーズひとまず完結編～＞『海外出張中のケガ・病気も労災?』



サル吉君、実は海外出張中のけがや病気も労災として認定される場合があるんだよ。
今回の係長に関しては、業務上の災害による労災の可能性があるね。



入社2年目
サラリーマン
『サル吉』
(さるきち)



そうなの!? 海外出張中のけが・病気でも労災になるのか~。
じゃあ、係長もお休み中の補償があるんだね。安心したよ。

いやいや、まだ労災と決まったわけではないよ。(汗)
けが・病気が、あくまでも“海外出張に通常伴う行為をしていた中で生じたものか”
どうかで判断されるからね。



海外出張に通常伴う行為? 食事とか電車に乗ったりとかかな?

そうだね、サル吉君!つまり、国内の出張と同じように一般的な日常生活を送って
いれば大丈夫なんだよ。

だけど、明らかに海外出張以外の原因で生じたけが・病気は労災じゃないから、注
意が必要だよ。労災にあたるかどうかは、医学的な見解や海外出張先の衛生環境の
調査などが必要な場合もあるから、労災の認定に時間がかかるかも知れないね。



そうなんだあ~。海外出張するときは体に気を付けよう~っと。

